

2023年8月2日

各位

株式会社岩手銀行

## 再生可能エネルギー関連事業への参入について

株式会社岩手銀行（頭取 岩山徹 以下、「当行」といいます。）は、100%子会社である manorda いわて株式会社※（代表取締役 石川恒介 以下、「当社」といいます。）を運営主体として発電・供給業務を含む再生可能エネルギー関連事業（以下、「本事業」といいます。）を開始することとし、7月31日付で関係当局に対し当社の業務に本事業を追加する届出を行いましたのでお知らせします。

※ 当社は、地域の活性化、産業の生産性の向上その他の持続可能な社会の構築に資する場合等、金融庁の認可に基づき銀行による5%超の出資を例外的に認められた事業会社（銀行法第16条の2第1項第15号に規定された銀行の子会社）です。

### 1. 趣旨

当行は本年3月に策定した長期ビジョン「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」に紐づく地域価値共創目標のひとつに「岩手県の温室効果ガス削減（2013年度比57%削減）への貢献」を掲げています。また、同時にスタートした新中計「第21次中期経営計画～地域価値共創プラン～」は、従来の金融サービス領域を深化することに加え、金融の枠を超えた「新たな事業領域への挑戦」を推し進める計画と位置づけしております。本事業は上記ビジョン実現に向けた新たな事業領域挑戦の一環として取り組みするものです。

岩手県は広大な県土と豊かな自然から生み出される再生可能エネルギー（以下「再エネ」といいます。）の発電可能量などポテンシャルが高い一方で、その再エネや関連するコスト等が十分に地域内循環されていないほか、脱炭素化事業等の計画策定や計画を実行する際のマンパワーや情報、ノウハウが不足しているといった課題がみられます。

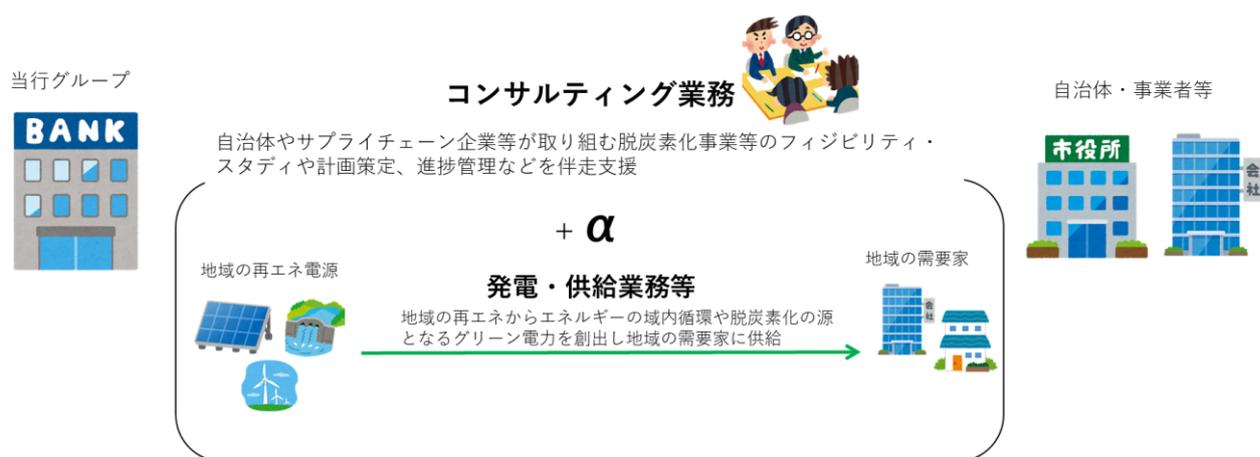
このような地域の脱炭素化を取り巻く課題に対して、本事業では再エネ分野に対するコンサルティング業務にさらに積極的に取り組むことに加え、発電・供給にかかる主体的役割を当行グループが担うことにより、地域の再エネや関連するコスト等の地域内循環や脱炭素化を垂範していくとともに、関連ビジネスの創出や資金需要の掘り起こしなど地域経済の活性化に寄与してまいります。

## 2. 当社の概要

商号	manorda いわて株式会社
所在地	盛岡市中央通 1 丁目 2 番 3 号 (当行本店本館内)
事業内容	①営業代行業務 ②地域デザイン拠点創出事業 (地域の特性に適した商品・地域ブランド品・サービスの企画、立案、販売、プロモーション、コンサルティング等) ③公民連携事業、自治体業務に関する企画業務 ④当行グループの保有資産の活用に関する企画 ⑤再エネ関連事業 (コンサルティング、再エネの発電・供給業務等) ※本件
当社を本事業運営主体とする理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に含む発電・供給業務は銀行法上の他業に該当することから、銀行グループが営む場合には他業銀行業高度化等会社が営む必要があります。</li> <li>・当社は他業銀行業高度化会社であること、脱炭素化等に関するコンサルティング業務に取組み実績があり、これに発電・供給等の新たな機能を加えることで自治体や事業者への一貫支援と迅速な事業立ち上げが期待できることから、当社を運営主体として本事業へ参入するものです。</li> </ul>
アクセス	TEL : 019-624-8100 URL : <a href="https://www.manorda-iwate.co.jp">https://www.manorda-iwate.co.jp</a>

## 3. 本事業の基本ビジネスモデル

本事業は、自治体・各種団体の地域脱炭素化プロジェクト等に対する「コンサルティング業務」を主軸として、当該プロジェクトから派生する「+α (発電・供給業務等)」機能を協業先と連携して提供するビジネスモデルを目指します。



以上

【本件に関するお問合せ先】  
 株式会社岩手銀行 フロンティア事業室 小巖  
 電話 019-623-1111 (代表)